

# ほだわら

(公社) 神奈川労務安全衛生協会  
小田原支部  
小田原市城内1丁目21番地  
TEL 0465-24-1753  
発行責任者 支部長 鈴木 重人  
編集 広報部会



大雄山最乗寺

富士ゼロックス(株) 持地 身和子氏 撮影

——年間標語——  
安全が 最優先の我が職場  
仲間を守る 家族を守る

## ❁ 新年を迎えて ❁

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部長  
鈴木 重 人



寒さ厳しきおり、小田原支部会員事業場の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、欧州EU諸国の金融危機、

中国経済の失速、円高などの影響もあり景気は低調のまま推移したのではないのでしょうか。さらには尖閣諸島の国有化に伴う日中関係の悪化に影響を受け、秋以降、経済環境は負のスパイラルが加速されてしまったとも感じられ、この地域でも箱根などの観光地においては中国からの観光客の減少などその影響は少なくなかったのではないのでしょうか。

そのような厳しい経営環境の中、全国の労働災害件数は増加に転じており、働く皆さまの安全、健康の確保に十分な配慮がなされているのか心配な状況です。

世界においても日本においても選挙が行われ、新たな政治体制が動き出す2013年は明るい兆しが見えてくる年になるよう期待したいものです。本年も、働く皆様それぞれの現場において安全で健康に働くことができるよう、支部としてもサービス向上に努め皆様のご支援につながれば良いと考えております。



小田原労働基準監督署長  
長久保 茂



新年明けましておめでとうございます。

日ごろから、会員の皆様方におかれましては、労働条件の確保・改善、労働災害の防止、労働者の健康確

保対策の推進及び労働保険年度更新の円滑な推進など、労働基準行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去年は、復興需要等を背景に景気回復の持続が期待されていたところですが、対中国関係の悪化や減税政策等の一巡感から、終盤には回復に陰りが見え始め、年明け以降も予断を許さない状況にあります。

また、労働基準行政においても、第11次労働災害防止推進計画の目標として掲げた「県下における平成24年の死亡者数を45人以下とする」ことは、皆様方の御尽力のおかげで達成可能な状況にあります。また、「休業4日以上死傷者数を6,000人以下とする」ことは、残念ながらほぼ達成不可能な状況となっています。

平成25年度からは、11次防の反省を踏まえ、新たな労働災害防止5カ年計画がスタートしますし、昨年8月10日に一部施行された改正労働契約法も全面施行となります。ともに円滑なスタートに向け、周知・広報に努めてまいります。

依然として厳しい経済環境ではありますが、皆様方には、すべての労働者が健康で安全かつ安心して働くことができる職場環境の実現に向け、引き続き積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。新年の御挨拶といたします。

本年もよろしくようお願い申し上げます。

## 平成24年度労働保険の適用促進について

小田原労働基準監督署監督課

労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称した名称であり、保険給付は両保険制度で別々に行われていますが、保険料の徴収については、両保険は労働保険として、原則的に一体のものとして取り扱われています。

労働保険は、農林水産の事業の一部を除き、正社員、パートタイマー、アルバイトなど雇用形態にかかわらず、ひとりでも労働者を雇った場合、事業主に加入する義務があります。

■労働者とその家族の生活と安心のため、労働保険の加入は、事業主の責任と義務です。

■成立手続きを行うよう指導を受けたにもかかわらず、未手続きの事業主には、追加の徴収金が課せられる場合があります。

■未手続事業場で、労働災害が発生した場合、保険給付に要した費用を徴収されることがあります。

※ 詳しくは、都道府県労働局、労働基準監督署及びハローワークへご相談ください。

### 改正労働者派遣法について（平成24年10月1日施行）

労働者派遣法が改正になりました。改正のポイントは、以下の3点です。

#### 1 事業規制の強化

- ・日雇派遣（日々又は30日以内の期間を定めて雇用する労働者派遣）の原則禁止（適正な雇用管理に支障を及ぼすおそれがないと認められる業務の場合、雇用機会の確保が特に困難な場合等は例外）
- ・グループ企業内派遣の8割規制、離職した労働者を離職後1年以内に派遣労働者として受け入れることを禁止

#### 2 派遣労働者の無期雇用化や待遇の改善

- ・派遣元事業主に、一定の有期雇用の派遣労働者につき、無期雇用への転換推進措置を努力義務化
- ・派遣労働者の賃金等の決定にあたり、同種の業務に従事する派遣先の労働者との均衡を考慮
- ・派遣料金と派遣労働者の賃金の差額の派遣料金に占める割合（いわゆるマージン率）などの情報公開を義務化
- ・雇入れ等の際に、派遣労働者に対して、一人当たりの派遣料金の額を明示
- ・労働者派遣契約の解除の際の、派遣元及び派遣先における派遣労働者の新たな就業機会の確保、休業手当等の支払いに要する費用負担等の措置を義務化

#### 3 違法派遣に対する迅速・的確な対処

- ・違法派遣の場合、派遣先が違法であることを知りながら派遣労働者を受け入れている場合には、派遣先が派遣労働者に対して労働契約を申し込んだものとみなす。
- ・処分逃れを防止するため労働者派遣事業の許可等の欠格事由を整備

※ そのほか、法律の名称に「派遣労働者の保護」を明記し、「派遣労働者の保護・雇用の安定」を目的規定に明記

※ 「登録型派遣の在り方」、「製造業務派遣の在り方」、「特定労働者派遣事業の在り方」を検討事項とする。

※ 施行期日：平成24年10月1日（労働契約申込みみなし制度の施行日は、法の施行から3年経過後（平成27年10月1日））

※ 改正労働者派遣法に関するお問い合わせは神奈川労働局職業安定部需給調整事業課

(045-650-2810) まで

神奈川労働局ホームページ <http://kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

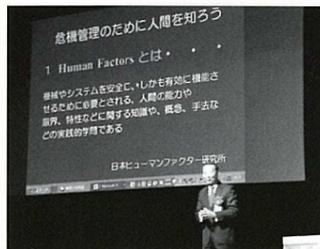
厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

上記のホームページでも関連の情報をお伝えしています。

# 神奈川労務安全衛生大会参加報告

平成24年度神奈川労務安全衛生大会が、11月6日川崎市教育文化会館にて開催されました。開会に先立ち、不幸にして労働災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、哀悼の意を表して黙祷が捧げられました。

第一部では、56名の労務安全衛生功労賞の方々と支部別安全競争の入賞支部に労務安全衛生協会会長賞が授与されました。その後、労務安全衛生協会の稲垣会長の挨拶、神奈川労働局の久保村局長をはじめ来賓より祝辞が述べられました。最後に川崎南支部長から大会宣言が読み上げられ、拍手で確認されました。



第二部では、日本ヒューマンファクター研究所の塚原利夫氏による「機長の危機管理～ヒューマンファクターの視点から～」と題した特別講演が行われました。塚原氏は、日本で最長の飛行経験を有する機長です。

人間の脳は、危機管理など社会的特性を持っていますが、集中すると周りがみえなくなるほか、集中力の継続限界は30分程度という特徴があります。事故発生時によく「本人の不注意」と言い訳されますが、これは根本原因にはなりません。事故は偶然ではなく必然的に起こっています。真の根本原因だけでなく、その背景も追究した上で対策を講じなければ事故は再発します。

また、ニューヨーク、ハドソン川への航空機緊急着陸の成功事例をもとに、現場で危機に適切に対応するために何が重要なのか説明がありました。それは、マニュアルを忠実に守らせることではなく、現場で臨機応変に対応させることです。そのためには、必要な権限・意思決定権を現場に委譲しておく必要があります。

21世紀は「ヒト」に焦点があたる時代です。危険とどう戦うか、事前に手を打ち、たとえヒューマンエラーが起こったとしても被害を軽減する「攻めの安全」が不可欠という言葉が印象的で、事例に富んだ説得力ある講演内容でした。

(広報部会 松尾 興嗣)

## 労務安全衛生協会会長賞

## 労務安全衛生功労賞

- 久保田一宏 日立コンピュータ機器株
- 小松 邦次 ㈱カネボウ化粧品小田原事業場
- 佐藤 哲治 ㈱東華軒
- 山田 幸弘 ㈱しいの食品



### 小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ 地域の産業医による健康相談・保健指導は 無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「神奈川県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間 (ご利用希望の方は、事前にご連絡を下さい)  
午後1時00分～3時00分まで
2. 相談日(平成25年3月までの相談日は次のとおりです。メンタルはメンタルヘルス相談の日です)  
1月21日(月)メンタル 2月12日(火) 2月18日(月)メンタル 3月18日(月)メンタル
3. 木曜日会場 (小田原医師会衛生会館 1F会議室 小田原市城内1-2-2)  
木曜日以外の日は、小田原市保健センターで「健康相談窓口」を開設しています。  
この他に事業者や労働者が利用しやすいように、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町などの産業医のいる診療所でも適宜開設しています。

連絡先 0465-49-2929 (月～金曜日の祭日を除く10時から16時までにご連絡ください)

厚生労働省委託事業【神奈川県医師会、協力小田原医師会・足柄上医師会】  
ご利用希望の方は  
神奈川県西地域産業保健センター TEL 0465-49-2929  
FAX 0465-49-2930

■小田原市酒匂2-32-16(小田原市保健センター内)コーディネーター 山本 勲

# 産業保健活動研究会報告

産業保健活動研究会は小田原周辺の企業の看護師・保健師で構成された会で、年2回今回のような研究会を開催しています。その準備や情報交換のため、数回会議を設けています。しかし昨今の不況で、なかなか人数が集まらず、苦勞をしている現状です。どこの企業もメンタルヘルスや過重労働等への対応に時間が費やされ、明るい情報が乏しい中、今回は㈱カネボウ化粧品より「香りが及ぼす健康効果について」という新しい議題が上がり、11月16日に開催され、楽しく参加させて頂きました。



事業場見学の後、香料研究室の窪田氏から、嗅覚の仕組み、香りの効果、アロマセラピー、香りの歴史等についてお話を伺いました。嗅覚は人間の感覚の中で最初に感じられたものなのに、なぜ臭うのかが解明されたのは1991年だそうです。また、なんの臭いか?を理解する前に「好きか嫌いか」の感情が先に働く事もおもしろい発見でした。

最後に、天然精油を使い自分で好きな香りをブレンドし、世界にひとつだけの自分の香水を作りましたが、これがなんと臭い!! 技術者はなんて凄いと感心しました。



た。香りには気分をチェンジする効果もあり、良い経験をさせて頂きました。

医務室での仕事は、個人情報、守秘義務、安全配慮義務、社員と職場のハザマなど、自分自身の精神面も厳しいと感じることが多々あります。そんな時、この香りを思い出し、和みたいと思いません。社内に同僚がいない分、この研究会が私たちの支えになっており、他企業の良いところを積極的に吸収して、より良い保健活動が出来るよう、これからも努力していきたいと思えます。

今回はこのような機会を設けて頂き、ありがとうございました。

(Meiji Seika ファルマ㈱小田原工場 桂 尚子)



## 緑十字賞

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部  
前事務局長 剣持 収



この度、緑十字賞を頂き身にあまる光栄です。

これも、ひとえに多くの人の支えと、小田原支部会員事業場の皆様のご協力とご指導のおかげです。また、ご推薦を頂いた支部長をはじめ役員の皆様、協会本部にも大変感謝しております。

受賞にあたり、全国産業安全衛生大会表彰式に列席し、厚生労働大臣、各界からの祝辞、会場内の数多くの参加者により、改めて、賞の重みを実感し、身が引き締まる思いをいたしました。

今後もこの賞に恥じないよう、安全衛生活動に係わって行く所存です。本当にありがとうございました。



## [事務局だより]

事務局長 石塚 金蔵

[1月～3月行事案内]

- \* 安全衛生祈願・経営者セミナー
  - ・ 1月11日(金) 報徳二宮神社  
報徳会館
- \* 酸素欠乏危険作業特別教育
  - ・ 1月21日(月) 小田原箱根商工会議所
- \* 役員会・部会合同研修会
  - ・ 2月1日(金)、2日(土)  
あしがら勤労者いこいの村
- \* 法令講習会
  - ・ 2月5日(火) 小田原市民会館
- \* THPセミナー
  - ・ 2月13日(水) 小田原箱根商工会議所
- \* 関係団体長会議・産団連会議
  - ・ 2月20日(水) 小田原市民会館
- \* フォークリフト運転技能講習
  - ・ 2月27日(水) 学科 平塚支部
  - ・ 3月3日(日) 実技 日産車体株
- \* 会員研修会
  - ・ 3月8日(金)  
スリーエムヘルスケア株相模原事業所

## [ご案内]

### ☆平成25年安全衛生祈願

日時： 1月11日(金) 13時30分  
場所： 報徳二宮神社

### ☆平成25年小田原支部定時総会

日時： 4月23日(火) 15時30分  
場所： 小田原市民会館

いずれも会員皆様多数のご参加を  
お願いいたします。



講習会案内等の資料送付のeメール/HP閲覧  
化の促進中

小田原支部HPアドレス

<http://www.roaneikyo.or.jp/>

[shibu/odawara/index.html](http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/odawara/index.html)

従来のFAXからeメール/HP閲覧化への切  
り替えのご承諾を頂ける事業場は、  
下記メールアドレスへご連絡をお願いします。

[odawara@roaneikyo.or.jp](mailto:odawara@roaneikyo.or.jp)



### ◇[支部会員事業場募集中]◇

◎支部会員増強にご協力を!!

## 散 歩 道

新年あけましておめでとうございます。

最近、朝起きて階段を下りる一段一段で両  
足の足首・指がボキボキと鳴るようになっ  
た。この音が階段で響いている。周りにうる  
さいのではないかと気になり、毎朝、部屋の中  
で足首・指の回転、曲げを行い鳴らしきつ  
てから階段を下りるようにしている。

日々を何気なく過ごしているが、下半身、  
内臓、脳の衰え(周りの人は見えています)は  
着実に進んでいる。今、歩けること、食事が

できること、話しができること、笑えること  
など本当に感謝しなければならない。

今年(みづのとみ・きし)「巳」は  
生命力が強く脱皮を繰り返すことから、新た  
な出発、死と再生のシンボルとされている。  
今年も、日々24時間与えられる時間を大切  
にして、健康・体力・気力の再生、その維持  
に留意し、少しでも長く「感謝」できるよ  
うにしたい。(広報部会 奥山 和彦)